

稲美町
子どもの読書活動推進計画

令和7（2025）年10月

稲美町

目次

| | |
|---------------------------------------|------|
| 第1章 はじめに | 1 |
| 第2章 基本的な考え方 | |
| 1 基本理念 | 2 |
| 2 基本方針 | 2 |
| 3 計画の対象 | 2 |
| 4 計画の期間 | 2 |
| 第3章 稲美町における子どもの読書活動の現状 | |
| 1 子どもの読書活動アンケート実施状況 | 3 |
| 2 家庭における読書活動 | 7 |
| 3 学校園における読書活動 | 7 |
| 4 地域における読書活動 | 8 |
| 5 電子図書館の導入・資料のデジタル化 | 9 |
| 第4章 子どもの読書活動推進のための取組 | |
| 1 家庭における読書環境の整備 | 10 |
| 2 図書館における読書環境の整備 | 10 |
| 3 学校園における読書習慣の形成と環境整備 | 13 |
| 4 地域における読書活動に関する啓発 | 14 |
| 第5章 計画の推進に向けて | |
| 1 計画の推進体制 | 15 |
| 2 計画の推進管理 | 15 |
| 3 目標 | 15 |
| 【資料編】 | |
| 1 子どもの読書活動実態調査アンケート調査報告 | 全13P |
| 2 子どもの読書活動についてのアンケート（小学3年生・6年生・中学3年生） | 全2P |
| 3 子どもの読書活動についてのアンケート（幼稚園4歳児・小学1年生） | 全2P |

第1章 はじめに

子どもの読書活動は、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」であり、すべての子どものために積極的に環境の整備が推進されなければなりません。

しかし近年、スマートフォンやパソコン等の情報端末が子どもにとってより身近な存在となり、SNS等コミュニケーションツールも多様化するなど、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化する中で、子どもの「活字離れ」や「読書離れ」が懸念されています。

そのような状況の中、国は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。この法律に基づき、平成14年8月に、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備を積極的に推進することを基本理念とする「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

その後、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、5年ごとに改訂を重ね、令和5年に第五次計画を策定し、家庭や地域、学校等の連携・協力を重視した施策に取り組んでいます。

兵庫県においても、平成16年3月に「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を策定し、その後、5年ごとに改訂を重ね、令和6年度には第5次計画を策定し、子どもの読書活動推進の取組が進められています。

これまで稲美町では「いなみ教育プラン」（稲美町教育振興基本計画）の中で読書活動を位置付けてきましたが、家庭、学校、地域及び関係団体が一層協力し、連携を深め、子どもの読書活動推進を進めていくため、「稲美町子どもの読書活動推進計画」を策定することとします。

第2章 基本的な考え方

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び兵庫県の「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、「稲美町総合計画」、「いなみ教育プラン」との整合性を図りながら、基本理念を定めるとともに、基本方針及び取組を検討します。また、子どもの読書活動についてアンケートの結果を踏まえ、計画を策定します。

1 基本理念

「すべての子どもが自主的な読書活動を通じて豊かなところを育み、生きる力を身につけることができる読書環境づくり」とします。

2 基本方針

子どもの読書活動の推進にあたっては、子どもの自主性を尊重し、子どもに読書の楽しさを伝え、実感する場を提供するとともに子どもの発達段階に応じた読書環境づくりが必要です。その上で、家庭内での読書を重視しつつ、保護者を含めた住民全体での取組を進めます。

このような視点から、次のように定めます。

- (1) 家庭における読書環境の整備
- (2) 図書館における読書環境の整備
- (3) 学校園における読書習慣の形成と環境整備
- (4) 地域における読書活動に関する啓発

3 計画の対象

この計画の対象は、概ね18歳以下の子どもとします。

4 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、必要に応じて計画を見直します。

第3章 稲美町における子どもの読書活動の現状

1 子どもの読書アンケート実施状況

本町の子どもを取りまく読書環境を充実させていくうえで本町の児童・生徒及び保護者に対し、読書に関する意識や読書実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。

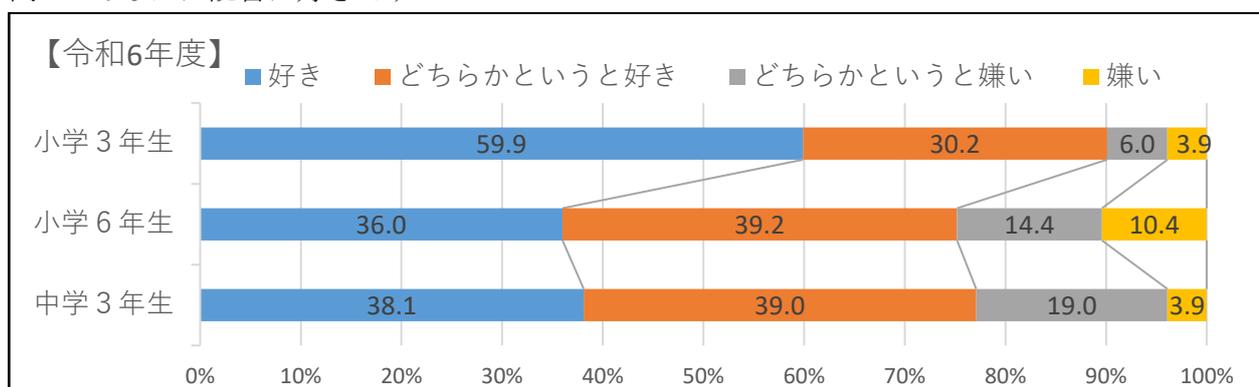
(対象人数 1,133 人 回答数 953 人 回収率 84.1%)

調査対象：町立小・中学校の児童・生徒及び就学前後の子どもをもつ保護者

～アンケート結果抜粋～（資料編「子どもの読書活動実態調査アンケート調査報告」参照）

【小3・小6・中3 本人用】

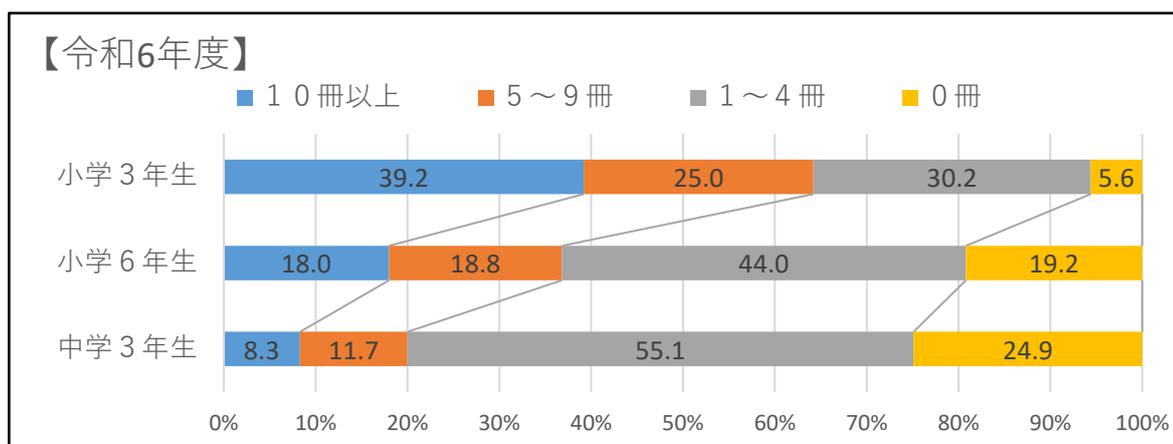
問1 あなたは読書は好きですか



「好き」・「どちらかという好き」の割合は学年が上がるにつれて減少する傾向がみられますが、「好き」の割合は小学6年生 36.0%、中学3年生 38.1%と増加し、「嫌い」の割合は小学6年生 10.4%、中学3年生 3.9%と減少しています。

結果として学年が上がっても、読書が好きな割合が増加することも期待できます。

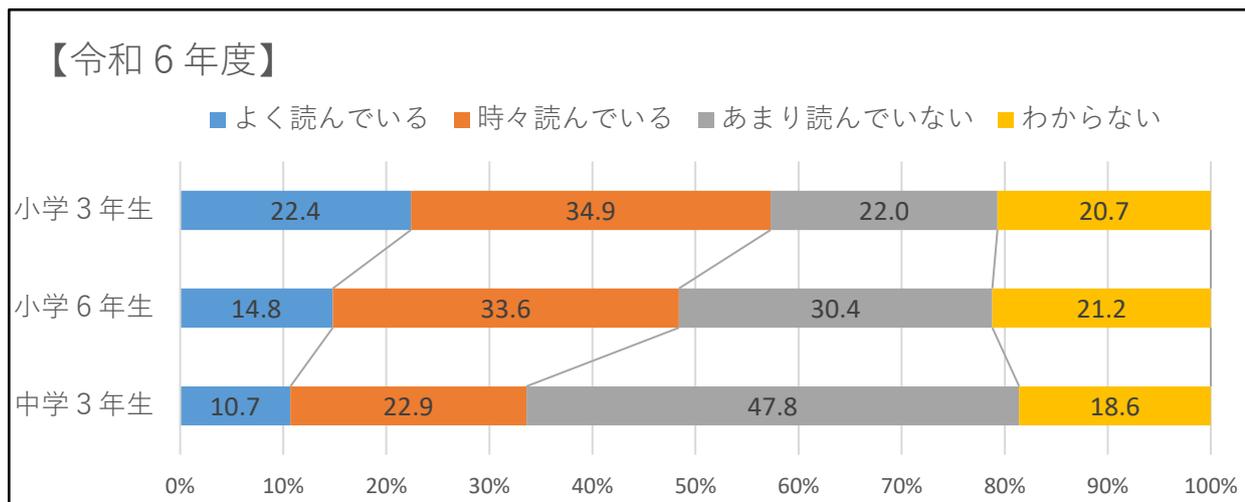
問2 あなたは1か月に何冊くらい本を読みますか(朝読や図書の時間・電子書籍も含む。)



「10冊以上」・「5～9冊」読む割合は学年が上がるにつれて減少し、「1～4冊」「0冊」の割合は増加していく傾向がみられます。

結果として「0冊」の読まない割合が小学3年生は 5.6%、小学6年生は 19.2%、中学3年生では 24.9%と小学3年生と比べ、5倍近くに増加しています。

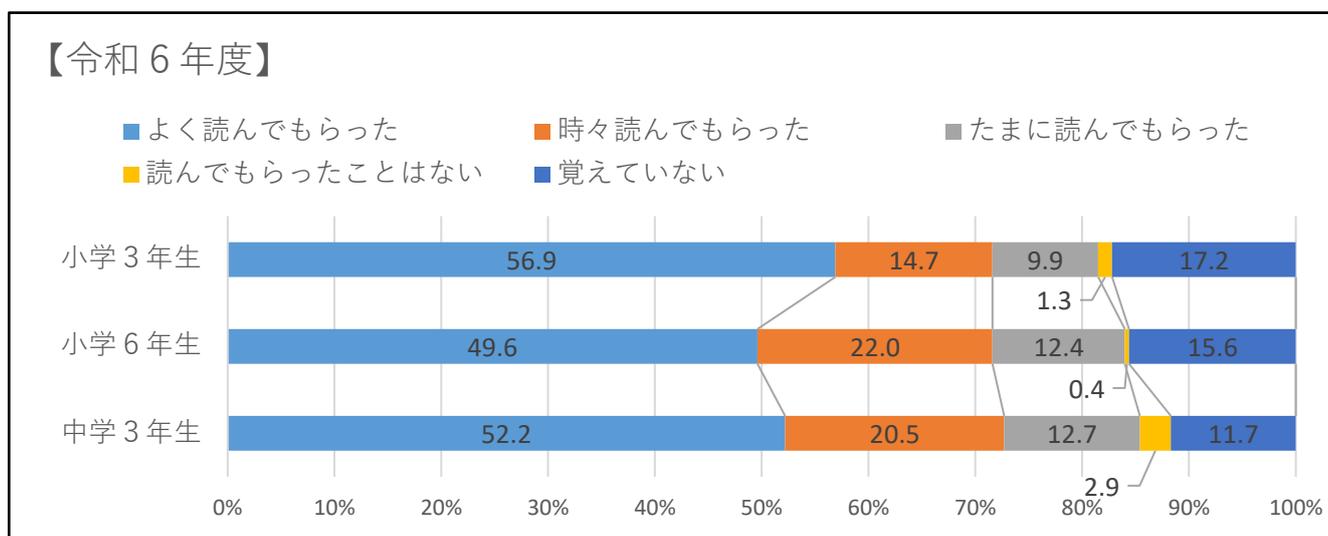
問 12 家の人、普段本を読んでいますか



「よく読んでいる」・「時々読んでいる」保護者の割合は、学年が上がるにつれて減少し、「あまり読んでいない」の割合が増加していく傾向がみられます。

結果として問 10 の学校以外の図書館を利用する機会が、学年が上がるにつれて減少する子どもに比例して、保護者も子どもの学年が上がるにつれ、読書から離れる傾向がみられます。

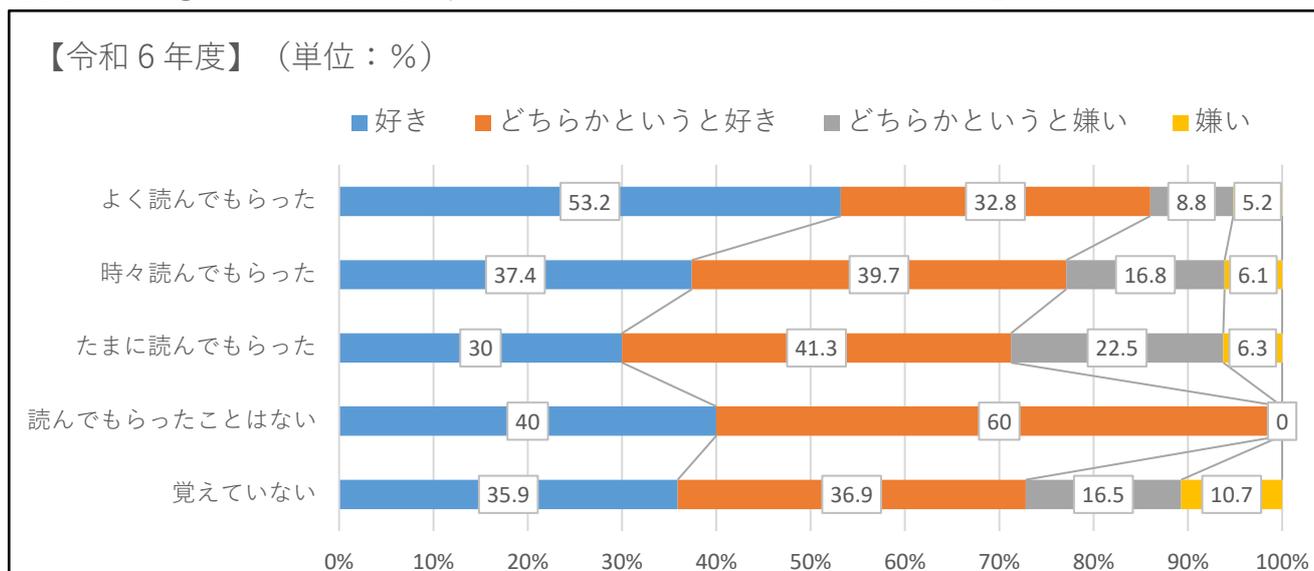
問 13 あなたは小さいころ、家の人に本を読んでもらいましたか



「よく読んでもらった」・「時々読んでもらった」割合は、どの学年でも 7 割を超えており、読み聞かせが定着していることがうかがえます。

結果として小学 3 年生から中学 3 年生までは 6 年経過しているにも関わらず、読み聞かせをしてもらった記憶は子どもにはっきりと残っており、本に親しむきっかけや読書好きな児童・生徒の土台となっています。

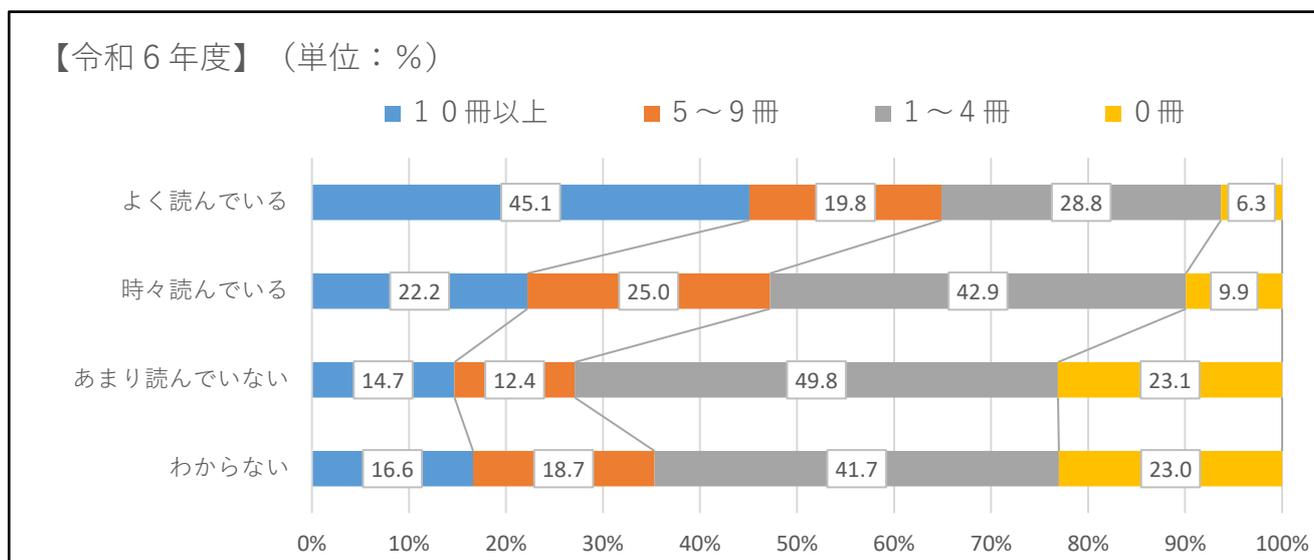
相関グラフ①（問 13 と問 1）家の人の読み聞かせと子どもの読書好きの相関について



「よく読んでもらった」子どもは、「好き」の割合が高く、「時々読んでもらった」・「たまに読んでもらった」子どもは、「好き」の割合が順に低くなり、「嫌い」の割合が高くなっています。

ただし、「読んでもらったことはない」子どもの回答は「好き」が100%で、「嫌い」は0%になっています。

相関グラフ②（問 12 と問 2）家の人の読書傾向と子どもの不読率の相関について



本を「よく読んでいる」保護者の子どもは、本を読む割合が高く、「時々読んでいる」・「あまり読んでいない」の順に子どもの本を読む割合が低くなっています。

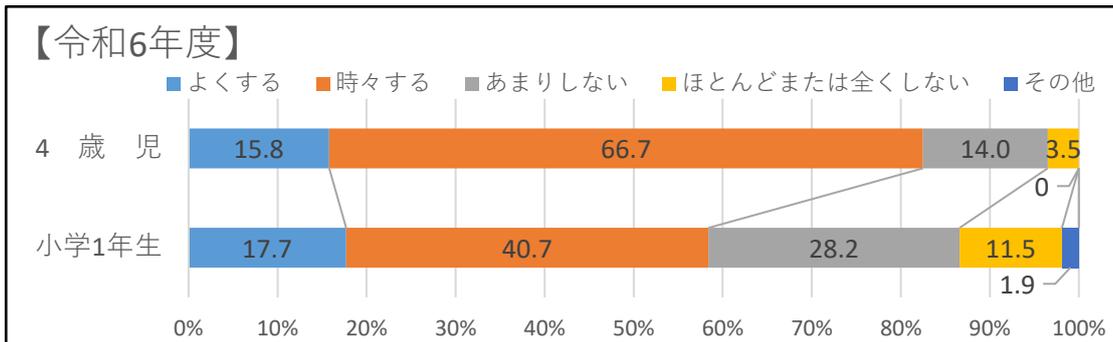
《相関グラフ①②からの現状と課題》

子どもは、小さいころ家の人に読み聞かせをしてもらったことや、普段から家の人の本を読んでいる姿に強く影響を受け、家庭内で読書習慣を獲得していることがグラフから読み取れます。

子どもに読書の楽しさを伝え、実感する場として家庭内での読書を重視しつつ、保護者を含めた地域・学校等全体での読書活動の取組を進めることが課題となってきます。

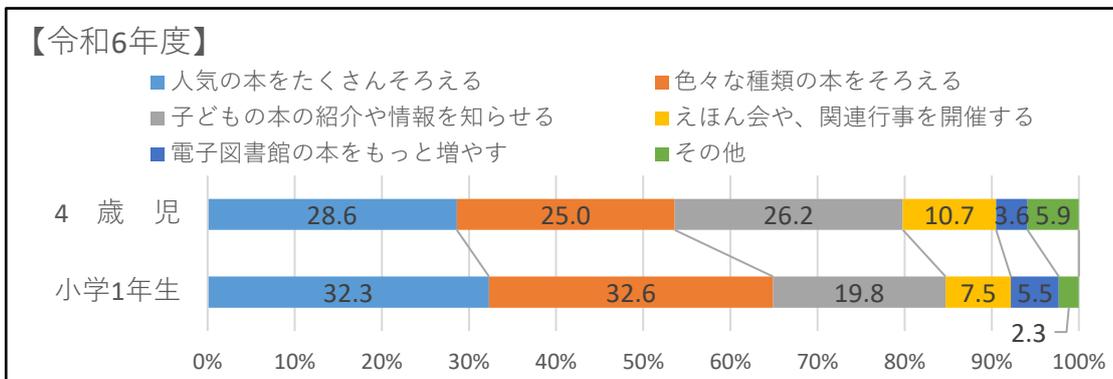
【幼稚園4歳児・小1 保護者用】

問6 お子さんに絵本の読み聞かせをしますか



読み聞かせを「よくする」・「時々する」割合が4歳児及び小学1年生の保護者共に過半数を超えています。小学1年生では「時々する」割合が減少し、「あまりしない」割合が倍増しています。

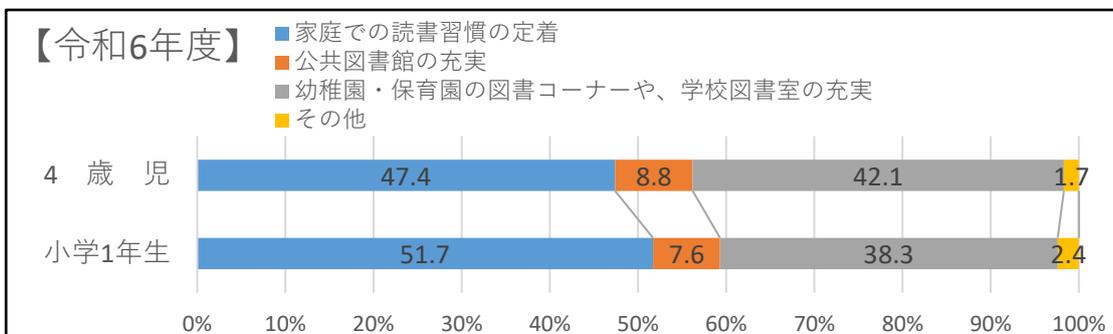
問8 お子さんの読書のために、稲美町立図書館にどんなことを望みますか（2つ以内）



年代での顕著な傾向はみられず、共通して「人気の本をたくさんそろえる」・「色々な種類の本をそろえる」・「子どもの本の紹介や情報を知らせる」が大半の結果となりました。

小学1年生は、GIGAスクール構想による1人1台端末でタブレットを交付されたことで「電子図書館の本をもっと増やす」の増加につながっています。

問9 子どもの読書活動を推進するうえで、最も重要だと思うものはどれですか



年代での顕著な傾向はみられず、共通して「家庭での読書週間の定着」・「幼稚園・保育園の図書コーナーや、学校図書室の充実」が大半の結果となりました。

家庭と学校園との連携に公共図書館も加わり、関係性を強化することが重要です。

2 家庭における読書活動

家庭は人々が日常生活を営む基盤であり、家庭における読書環境は子どもの読書習慣の形成に大きな影響を与えます。

(1) 家庭で本と出会う

関係機関が広報誌やおたより等さまざまな機会をとおして、家庭での読み聞かせや読書の大切さを啓発する取組を進めています。

乳幼児期から絵本に親しんでいただけるよう、平成16年から実施している4か月児健康診査時のはじめての絵本運動事業を継続し、図書館職員による読み聞かせを体験してもらうことで、絵本の楽しさを家庭で分かち合う大切さを伝え、乳幼児期からの読み聞かせにつなげていきます。

しかし、家庭環境が多様化する中、家庭における読書環境にはばらつきがあります。今後も家庭における読書の楽しさと大切さを広める取組を続けていく必要があります。

(2) はじめての絵本運動（ブックスタート事業）

本町では、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりと心ふれあうひとときをもつきっかけをつくることを目的として、こども課と図書館が協力して、毎月4か月児健康診査時に、乳児及びその保護者を対象として、はじめての絵本運動事業を実施しています。絵本を展示して手に取って読んでもらったり、タブレット端末で子ども用電子書籍の閲覧方法を案内しています。

また、図書館からブックスタートパックとして、絵本2冊と絵本リスト、図書利用カード、図書館利用案内等を手渡しし、絵本を通して親子のふれあいをもつことの大切さを伝えていきます。

〔図書利用カード配付数〕（令和6年度）

| | 回数（回） | 配付人数（人） |
|----------|-------|---------|
| 4か月児健康診査 | 12 | 181 |

3 学校園における読書活動

(1) 認定こども園・幼稚園・保育園等で本と出会う

認定こども園・幼稚園・保育園等では、毎日の絵本の読み聞かせをはじめ、図書コーナーの設置による絵本の貸し出し、おすすめ絵本の展示、園のおたよりでの紹介等、園・家庭で子どもが本と出会える環境づくりを続けています。

(2) 学校で本と出会う

町立小中学校で行う朝読や昼時間を活用した読書習慣により、読書感想文の積極的な応募や、図書館事業「ビブリオバトル in いなみ」の参加等につながりました。

小学校ではボランティアによる読み聞かせやブックトーク等を実施したほか、読書活動の授業としてビブリオバトルを取り入れた学校もありました。

中学校では図書委員会など生徒主体の取組（キャンペーンの実施）が、本と出会うきっかけとなっています。

図書館司書を活用した図書館学校連携事業が進められたことで、学校図書館の環境整備や教職員と連携した読書の取組を行うことができました。

今後も、読書の楽しさを広げるとともに、学習センター・情報センターとしての役割を果たせるよう、より一層学校図書館の充実を図る必要があります。

〔図書館学校連携事業（各小学校訪問回数）の実績〕（令和6年度）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 加古小 | 1 | 3 | 3 | 2 | 0 | 3 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | 32 |
| 母里小 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 11 |
| 天満小 | 3 | 4 | 2 | 2 | 0 | 4 | 5 | 4 | 3 | 4 | 3 | 2 | 36 |
| 天満南小 | 2 | 3 | 2 | 2 | 0 | 3 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 | 2 | 28 |
| 天満東小 | 3 | 3 | 3 | 3 | 0 | 4 | 4 | 3 | 2 | 3 | 3 | 2 | 33 |
| 計 | 10 | 14 | 11 | 9 | 0 | 15 | 17 | 16 | 11 | 14 | 13 | 10 | 140 |

※図書館の除籍本のうち、大型絵本（児童書）を各機関に配付し、図書の有効活用を図りました。

〔「読み放題（児童書）」閲覧回数〕

- ・すべての児童・生徒が電子書籍を利用できるよう、令和5年度より「読み放題（児童書）」を導入し、環境を整備しています。

〔電子図書館サービス統計〕（令和6年度）

| | 前年度 末数値 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------------------------|------------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|-------|
| 電子書籍導入 タイトル数 (冊) | 1,539 | 101 | 1 | △1 | △94 | 1 | 13 | △156 | 35 | △141 | △12 | △15 | △7 | 1,264 |
| 電子書籍 利用登録者数 (人) | 7,325 | 49 | 48 | 80 | 63 | 84 | 63 | 43 | 46 | 39 | 41 | 31 | 55 | 7,967 |
| 読み放題バック等 小・中学生登録者 (人) | | 0 | 0 | 1,684 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,684 |
| 貸出延数 (人) | | 78 | 138 | 100 | 126 | 230 | 56 | 81 | 78 | 141 | 93 | 90 | 47 | 1,258 |
| コンテンツ貸出数 (点) | | 62 | 109 | 79 | 103 | 144 | 51 | 72 | 61 | 102 | 81 | 79 | 43 | 986 |
| ※参考 閲覧数 (人) | | 343 | 262 | 1,333 | 2,104 | 743 | 604 | 464 | 484 | 919 | 659 | 650 | 473 | 9,038 |

※「読み放題」とは、家族や友達と同じ書籍を同時に読むことが可能なジャンルで、貸出ではなく閲覧としてカウントします。

4 地域における読書活動

(1) 図書館で本と出会う

図書館では、多くのボランティアの協力を得て、おはなし会等を開催しています。

また、小学生の施設見学や中学生の職場体験学習を積極的に受け入れ、おすすめ本のPOP展示等も進めました。

今後も、関係機関やボランティアと連携して、より多くの子どもの本と出会う場を提供するよう努めます。

〔読み聞かせの実績〕（令和6年度）※参加人数は延べ人数です。

| よちよちえほん会 | | えほん会 | | スプーンおばさん | |
|----------|------|------|------|----------|------|
| 回数 | 参加人数 | 回数 | 参加人数 | 回数 | 参加人数 |
| 10 | 161 | 9 | 74 | 11 | 104 |

(2) 地域で本と出会う

子育て交流施設において、本と親しむ機会を増やす取組として、職員による読み聞かせを定期的に実施し、保護者にも読書や読み聞かせの楽しさを感じてもらおうきっかけにしています。

放課後児童クラブでは、指導員による読み聞かせを行うなど、子どもが本と接する場を提供することができています。

今後も、子どもの心をより豊かにするために、子どもにとって身近な地域で読書をする機会を提供し、環境づくりを進める必要があります。

5 電子図書館の導入・資料のデジタル化

(1) 電子図書館の導入

本町では、教育振興基本計画の基本方針に沿って、子どもの読書活動の推進に取り組んできましたが、コロナ禍により、学校園の休校園、図書館の休館に始まり様々な施設において、利用制限や行事・催し物の参加人数の制限等、子どもが本と出会い親しむ機会が大きく減少し、ままならない状況が長く続きました。

そのような状況下でしたが、令和4年7月から稲美町立電子図書館を開設し、子ども向け電子書籍を多く導入しました。電子図書館であればパソコンやスマートフォン、タブレットを使ってインターネットにつなぐだけで図書館まで足を運ぶ必要がなくなり、365日24時間利用することが可能になりました。貸出や自動返却など便利な機能も多く、利便性が向上しましたが、さらに小中学生を対象に、1人1台端末を活用した児童書「読み放題」の電子書籍の導入を実施し、子どもの読書環境を整えました。

※「読み放題」とは、家族や友達と同じ書籍を同時に読むことが可能なジャンルです。

(2) 資料のデジタル化

電子図書館では、貸出・返却業務をデジタル（電子）化していますが、資料をデジタル化し、提供することも可能です。今までは、「広報いなみ」や、ワークショップ参加者（小学生）が作成したオリジナル絵本等をデジタル化し、閲覧提供しています。

現在、町史の編さん・発行に関連して、町の貴重な歴史資料を網羅的に収集・整理・保存し、次の世代につないでいく取組が進められています。将来、子どもが郷土について学び、考えるうえで資料のデジタル化に取り組むことが求められています。

第4章 子どもの読書活動推進のための取組

子どもが自ら読書活動を行うためには、その子どもにとって読書が「楽しい」ものであることが重要です。そして、読書を「楽しい」と感じるためには、より多くの本と出会う機会が大切です。

そこで、家庭や地域、図書館等において、本との出会いの場や本に親しむ機会をより多く提供するとともに、読書の楽しさを伝える取組を進めます。

また、電子図書館の活用や電子書籍の充実等、デジタル化社会に対応した読書環境の整備に努めます。

1 家庭における読書環境の整備

子どもが本と出会い、親しみ、読書習慣を身につけていくためには、まず身近に絵本を含めた図書があることが必要です。そのうえで、保護者が子どもの読書活動の意義を理解し、読み聞かせをし、子どもと一緒に本を読むなど、ふれあいの中で本と出会うきっかけを与え、読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけることが重要です。

そこで、家庭での読書環境が整備されるよう各家庭に対して啓発を行うことに加え、子どもの読書に関する相談を受けたり、子どもや保護者に対する講座やイベントを実施するなど家庭での取組を支援します。

(1) はじめての絵本運動（ブックスタート事業）

はじめての絵本運動事業を生涯にわたる読書活動の出発点として、こども課と図書館が協力し継続して実施していきます。4か月児健康診査時に、乳児及びその保護者にその場で絵本の読み聞かせをしたり、毎月図書館で開催している「よちよちえほん会」（0～2歳児と保護者対象）を案内する等、ブックスタート事業の充実を図り、乳幼児期から家庭で絵本に親しむ機会を広げていきます。

(2) 「家読（うちどく）」の推進

子どもが読書習慣を身につけるには、子どもの周りにいる大人が普段から本に親しむことが大切です。「家読（うちどく）」は「家族ふれあい読書」を意味し、家族で本を読んでコミュニケーションを図る取組です。学校及び図書館等において、「家読（うちどく）」に関する啓発を行い、家庭での読書環境の向上と家族の絆づくりを進めます。

2 図書館における読書環境の整備

図書館は、幅広い分野にわたって豊富な資料を所蔵しています。子どもはその中から自分が読みたい本を自由に読むことができるだけでなく、司書等の図書館職員が、読書や調べものの相談に応じています。また、読み聞かせやビブリオバトル等の様々な事業の実施を通じて、子どもに読書の楽しさを伝え、子どもと本をつなぐ、読書活動の拠点となる施設です。

図書館が子どもの読書を推進するために果たす役割は非常に大きく、図書資料の整備をはじめ、

調べ学習の支援、情報発信等の取組を進めるとともに、学校等とのさらなる連携に努めます。

(1) 図書資料の整備

① 図書資料の充実

図書館が子どもにとって楽しく魅力あふれる施設となるよう、子どもの読書傾向を把握し幅広く質の高い図書資料の収集に努めるとともに、貸出希望の多い図書については複本を備えるなど、分野・質・冊数の各面での図書資料のさらなる充実に努めます。

また、1人1台端末を活用し、小学校・中学校・特別支援学校の児童・生徒を対象とした電子書籍の充実に努めます。

② 魅力ある児童図書コーナーの整備

子どもが図書館に行くことが楽しみとなるよう、図書の配置、読書スペース、案内表示や飾りつけ等を工夫し、児童図書コーナーを魅力的で親しみやすい空間として整備します。

また、児童と成人の間に位置する中学生、高校生の年齢層が興味をもつ分野の図書を集積するなど努めます。

③ 郷土資料の充実

地域の伝統や文化を尊重し、郷土に誇りと愛着をもつことができる子どもの育成を支援するため、郷土の歴史や文化に関する資料の収集と提供に努めます。

子どもが郷土について学び、考えるうえで町の貴重な歴史資料のデジタル化は必須です。

電子図書館で扱うために著作権や法整備の課題はありますが、地域資料のデジタル化に向けて、担当課と連携を図ります。

④ 調べ学習の支援

子どもが気軽に相談できるような雰囲気づくりを行うとともに、レファレンス、調べ学習に対する支援ができる体制づくりに努めます。

(2) 読書活動関連事業の実施

子どもが絵本や児童図書に興味や関心をもつよう、おはなし会等の事業を積極的に実施します。

① 読み聞かせ、おはなし会等の実施

読み聞かせ、おはなし会等の様々な読書活動関連事業を充実させます。

② 一日図書館員等の実施

小学生を対象にした「一日図書館員」や小学生とその保護者を対象にした「デジタル絵本制作ワークショップ」等の開催や「トライやる・ウィーク」において、中学生が幼児等と交流を図る中で、絵本の読み聞かせやお勧めの本を紹介するなど読書への関心をもてるよう努めます。

(3) 多様な読書を推進するための情報発信

年齢や世代に応じた電子書籍の案内チラシを配布するなど、子どもが本を選ぶ際の選択肢と

なるよう情報発信に努めます。また、小中学生の家庭に向けては、1人1台端末の活用も兼ね、情報の積極的な発信に努めます。

① 小中学生の児童・生徒へ案内チラシの配布

町内小中学校へ図書館カレンダーを毎月配布などで図書館の情報を発信し、電子図書館チラシを案内するなど読書の啓発に努めます。

② 年齢に応じたおすすめ図書リストの配布

0歳から2歳児向け及び3歳から4歳児向けの、読み聞かせに適した絵本リストを配布します。その他にも図書館からのおすすめの本（絵本・児童書・一般書）を随時図書館ホームページから紹介していきます。

③ 情報の発信

SNSやホームページ等の活用により、読書活動関連事業等の積極的な情報発信に努めます。

(4) 図書館と学校等との連携

子どもの読書活動を一層推進していくため、図書館は学校等と連携し、相互に協力しています。

① 情報の相互提供

図書館から学校等に事業予定等の情報提供を行うとともに、図書館担当教諭等と情報の共有を図り、子どもの読書活動に対する支援を行っていきます。

② 連携事業の実施

ア おはなし会等の実施

図書館の司書やボランティア等が学校等へ出張し、読み聞かせやおはなし会等、ブックトークを実施しています。

また、図書館では小学校からの図書館施設見学の児童を受け入れ、館内案内等を実施していきます。

イ 団体貸出の実施

学校等に対し団体貸出についての周知に努め、児童等が多くの本とふれあうことができる機会を提供していきます。

ウ 小学1年生への図書利用カードの交付

町内の小学1年生を対象に、図書館で本と出会う機会を提供するため、図書利用カードを交付する「図書館カード交付事業」を実施していきます。

エ 社会体験活動の実施

図書館から小学校へのお出張授業や、図書館に中学生を受け入れる「トライやる・ウィーク」等、社会体験活動の場を提供していきます。

(5) 多様なニーズをもつ子どもの読書活動の推進

様々な子どもが図書館を利用しやすくするため、館内表示をわかりやすくし、職員に研修を

行うなど受入体制を整えていきます。

また、多様なニーズをもつ子どもが、図書館を安心して利用できる環境づくりに努め、身近な場所として、利用の啓発と周知に努めます。

外国語を母語とする子どもがより多くの本と出会えるよう、外国語資料の提供に努めます。

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）を踏まえ、さわる絵本や点字絵本、大活字本等のバリアフリー図書や電子書籍において音声読み上げが可能な資料（アクセシブルな電子書籍）の普及を図るとともに、合理的配慮の提供と必要な環境づくりに努めます。

(6) 「こどもの読書週間」及び「読書週間」関連事業の実施

子どもや保護者の読書活動の意識・関心を高めるため、4月23日から5月12日の「こどもの読書週間」及び10月27日から11月9日の「読書週間」に関連した事業を実施します。

(7) 広報の推進

地域や関係団体等を含め広く住民の理解促進を図るため、町広報紙や町ホームページに加え、SNS等を活用した子どもの読書活動に関する情報の提供、公共施設でのちらしの設置やポスター掲示等により、積極的に啓発活動に努めます。

3 学校園における読書習慣の形成と環境整備

認定こども園・幼稚園・保育園等では、同年代の子どもとの集団生活の中で様々なことを学び、豊かな情操を育てていきます。子どもが知的にも情緒的にも大きく成長するこの時期に、豊かな心を育む本と出会うことは、生涯において読書を楽しむうえで非常に重要な役割を果たします。

また、子どもの自主的な読書意欲が生まれ、読書習慣が身についていく学齢期において、学校における読書活動の推進は大変重要です。その中であって、学校図書館は、児童・生徒が学習に関するいろいろな調べものをしたり、自らの読書活動を楽しんだりするための最も身近な図書館であり、読書活動や学校教育活動の支援において中心的な役割を果たします。

(1) 就学前における読書環境の整備

認定こども園・幼稚園・保育園等においては、読み聞かせ等を通じて本に対する興味や関心をもてるように積極的に働きかけるとともに、絵本コーナー等で子どもが本とふれあう環境を整備し、本に親しむきっかけづくりを行います。

(2) 小学校・中学校における読書環境の整備

学校図書館は、その機能を十分に発揮できるよう図書資料や図書室環境の整備を進めるとともに、学校図書館の運営や図書館教育の充実を図るなど、読書推進に取り組む必要があります。各小学校・中学校においては、資料の充実やデータベースの活用を図るとともに、図書委員会活動を活用した児童・生徒の自主的な活動を支援するなど、児童・生徒にとって魅力ある読書環境の整備に努めます。

① 学校図書館の環境整備

学校生活の中で自主的な読書活動を広げていけるよう、児童・生徒が興味や関心をもてるような図書や、学習内容に関連した図書を計画的に収集できるよう努めます。

そのうえで、児童・生徒が利用しやすく、学校図書館へ行くのが楽しみに感じられるような案内表示や室内の飾りつけ、図書資料の配架等に創意工夫をすることにより、快適な読書スペースを構築するよう取り組みます。

また、学校現場におけるインターネットを活用した調べ学習の実践や、図書館との連携による情報収集の利便性向上等を進めます。

② 図書館教育の推進

児童・生徒の自発的、自主的な読書活動を推進していくためには、読書活動の意義について子どもに適切な指導を行うことが重要です。そこで、図書館と学校が連携して、図書館司書が読書指導を行なっています。

学校における「朝の読書」時間等を活用し、児童・生徒が毎日の生活のなかで読書習慣を身につける工夫を図っていきます。

児童・生徒自身が読書活動をさらに盛り上げることができるよう、図書委員会活動の活性化を促進・支援していきます。

そのほか、読書感想文の取組等、児童・生徒と本をつなぐ活動を展開していきます。

③ 学校図書館における図書館等との連携

学校図書館の人的体制については、これまで図書担当教諭は図書館司書やボランティア等と協力し、学校図書館の環境整備に取り組んできました。今後も引き続き、連携強化に努めます。

4 地域における読書活動に関する啓発

- (1) 子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもが日常生活の中で、いつでもどこでも本とふれあうことができる読書環境の整備が求められます。そこで、子育て交流施設や放課後児童クラブ等の身近な施設における図書コーナーや、読み聞かせ事業の充実を図るなど、図書館や子育て交流施設の利用を働きかけ、地域における読書環境の整備に努めます。
- (2) 地域での子どもの読書活動を推進していくためには、ボランティアの存在は大変重要です。読み聞かせ等のボランティアグループへの情報や活動の場を提供するなどボランティア活動への支援に努めます。

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

「すべての子どもが自主的な読書活動を通じて豊かなところを育み、生きる力を身につけることができる読書環境づくり」という基本理念を推進するため、様々な団体が連携・協力しながら住民と一体となり、計画を推進します。

2 計画の推進管理

この計画を着実に推進するため、基本方針や目標について、定期的にPDC Aサイクルに基づいた点検・評価を行います。

3 目標

この計画を推進するため、数値目標を設定します。

☆読書が好きな児童・生徒の割合

| | 令和6年度（全国平均） | 令和11年度目標 |
|-------|--------------|----------|
| 小学3年生 | 93.7%（71.8%） | 95% |
| 小学6年生 | 75.2%（71.8%） | 80% |
| 中学3年生 | 77.1%（66.0%） | 80% |

☆1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合

| | 令和6年度（全国平均） | 令和11年度目標 |
|-------|--------------|----------|
| 小学3年生 | 5.6%（なし） | 5.0% |
| 小学6年生 | 19.2%（8.5%） | 8.5% |
| 中学3年生 | 24.9%（23.4%） | 20.0% |

☆電子書籍「読み放題」の閲覧回数・貸出冊数（朝読や図書の時間を含む）

| | 令和6年度 | | 令和11年度目標 | |
|-----|-------|------|----------|------|
| | 閲覧回数 | 貸出冊数 | 閲覧回数 | 貸出冊数 |
| 小学生 | 5,789 | 417 | 6,000 | 500 |
| 中学生 | 171 | 85 | 200 | 100 |

稲美町子どもの読書活動推進計画

発行年月 : 令和7(2025)年10月
発行 : 兵庫県稲美町
編集 : 稲美町教育委員会(稲美町立図書館)
〒675-1114 兵庫県加古郡稲美町国安1286-1
TEL : (079) 492-7800 FAX : (079) 496-5074